

地方独立行政法人会計基準等研究会  
公立大学法人部会  
(令和7年度第1回) 議事概要

【開催日時等】

- 開催日時：令和8年1月7日（水）10：00～11：30
- 場 所：総務省6階 6階会議室
- 出席者：中條座長、大塚委員、御調委員、東條委員、西川委員、野口委員  
自治財政局財務調査課 藤原課長、岩田補佐、阿部係長、小山主査

【議題】

会計基準及び会計基準注解等の改訂について

【配布資料】

- 資料1 地方独立行政法人会計基準の改訂等について（概要）
- 資料2 地方独立行政法人会計基準の改訂等について（案）
- 資料3 「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」の改訂案

参考資料 地方独立行政法人会計基準等研究会開催要領  
地方独立行政法人会計基準及び注解（現行）  
国立大学法人会計基準及び注解

【概要】

- 資料1～3について事務局より、それぞれ説明を行った。
- 事務局案に賛同を得られたが、委員から以下の意見があった。
  - ・ 資本剰余金とは地方独立行政法人の会計上の財産的基礎であり、利益剰余金とは地方独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金である。取得された有価証券の責任の所在が、地方独立行政法人にもあれば評価差額の持分相当額は利益剰余金、そうでなければ資本剰余金に計上すべきであるため、責任の所在の考え方も含めて今後も留意すべき。